

平成18年度第1回青森県行政改革推進委員会での委員等発言要旨

と き 平成18年6月5日(月)午後1時30分から  
と ころ 青森県庁西棟 8階 大会議室

出席委員 10名 青木委員、内田委員、加福委員、工藤委員、今委員長、佐野委員、  
田中委員、程川委員、中村委員、山本委員  
欠席委員 5名 木村委員、古川委員、佐々木委員、大黒委員、福士委員

今委員長

本日は、青森県行政改革実施計画に係る平成17年度の取組実績等について県から示されたので、まず県側からそれについて説明していただき、その内容等について意見交換し、審議を進めたい。

意見交換の進め方としては、本日、お手元に配付しているが、事前に事務局へ提出されている意見等が幾つかある。

そこで、まず最初に提出委員から改めて御発言をいただいた上で、それについて県側に回答をお願いし、それを終えてから提出委員からの再質問、それからその他の委員からの関連質問、また、新たな御意見等について御発言をお願いしたい。

まず、県側から説明をお願いします。

若宮行政改革・  
危機管理監

委員の皆様には、平成16年度以来、青森県の行財政の大改革について御尽力いただき、改めて感謝申し上げます。

資料1に沿って平成17年度の取組実績について説明した後、資料2により、行政経営推進室長から具体的な実施項目等について説明する。

資料1について。

一番目、平成17年度の取組実績としては、新規実施として計画した実施工程155件の全部について取り組んだほか、後年度に計画していた実施工程の前倒し等10件を含め、合計で376件を実施したところである。

一番下の表の左側から二番目が平成17年度の欄であるが、実施計画の新規実施155件に対して10件の前倒し等があり、真ん中の欄の取組実績165件ということで、継続実施211件を含めて376件である。

実施項目の主なものとしては、一つ目として本庁及び出先機関の統廃合、警察署及び交番・駐在所の統廃合、行政サービス提供施設等の再編・廃止等。

二つ目として、定員適正化、給与制度の見直し、総務事務センターの事務処理システムの構築、公社等の統廃合等。

三つ目として、指定管理者制度に係る指定管理者の選定、ファシリ

ティマネジメントの実施。

このほか、平成18年度以降の取組について、より一層の徹底・加速をしていくこととし、後年度の取組の実施に向けた具体的な検討に積極的に取り組んだところである。

前倒し等、先ほど10件と申し上げたが、その主なものとしては、営農大学校及び職業能力開発校の受験、あるいは検定料の徴収のほか、県立病院に係る「緊急の経営改善実践方策」に取り組んだところである。

なお、平成18年度実施計画のうち、五所川原県土整備事務所と鯉ヶ沢県土整備事務所の統合等、平成18年4月1日付けの県の組織改正に関するもの等合計で46件あるが、それらについては、現時点で既に組織改正等が4月1日付けで行われているので、取組が完了しているということである。

2ページ、二番目の取組実績に係る評価について。

「計画どおりに実施したもの」が367件、「おおむね計画どおりに実施したもの」が7件、「計画に基づいてある程度実施したもの」が1件、「計画についての取組があまりできなかったもの」が1件である。

下の表を御覧いただきたい。取組状況が良い方から、と区分して表に載せているが、とを合わせて99.5%であり、ほぼ100%近い実施率になっている。

特に定員適正化については、合計で32人、内訳としては、一般行政部門が29人、教育委員会事務局及び学校以外の教育機関3人の前倒しを行った。

三番目、業務量及び経費削減等の見直し効果についてだが、平成16年度及び、今御報告申し上げている平成17年度の取組実績、並びに平成18年度以降の実施計画に基づく県行政全般にわたる見直しの効果として、業務量で1,311人工、経費面で約366億円、これは一般財源ベースであるが、その削減効果が見込まれており、これを昨年度の報告時点に比べると業務量で199人工、経費面で15億円、更に遡って平成16年度の行政改革大綱策定時、いわゆるスタート時点に比べると業務量で548人工、経費面で46億円の更なる削減効果、これがいわゆる徹底・加速の効果と御理解いただいて良いかと思うが、そういう効果があげられると見込まれているところである。

それを表にしたのが、その下の表である。今申し上げた金額、一番右下の366億円とあるが、これが平成16年度、17年度までの実績を平成18年度以降も伸ばして置き換えた場合の5年間全体の削減効果額である。

その上に少し小さく括弧書きで書いてあるのが、先ほど申し上げた昨年度の報告時点での効果額と見込まれたもの。351億円と3

行政経営推進室  
林室長

66億円を比べると、昨年度の時点から平成17年度の実績に置き換えると、15億円ほど更に加速される見通しである。

3ページに今後の取組方針をまとめている。

職員数の適正化に係る定員適正化計画の前倒し実施などの平成17年度までの取組実績等を踏まえ、行政改革の取組については、より一層の徹底・加速をしていくこととし、県立病院改革、試験研究施設及び県立保健大学の地方独立行政法人への移行などをはじめとする平成18年度以降の実施計画に基づく取組について早め早め取組を進めるほか、新たな行政改革の取組事項についても積極的に検討し、実施に移していくなど、更に行財政の大改革を強力に推進して参りたい。

後のページは、今申し上げたことを項目ごとに整理した表などである。

詳細な内容については、資料3で、お手元にお配りしているが、本日は資料2に基づき、その主なものについて御説明させていただく。

1ページ、組織の簡素・効率化の関係。

(1)として本庁及び出先機関の見直しの関係。本庁の見直しとしては、平成18年4月1日から、文化観光部の廃止、そしてそれに伴って商工労働部観光局の新設等を行っている。

出先機関の見直しであるが、弘前家畜保健衛生所及びつがる家畜保健衛生所の統合、そして、五所川原県土整備事務所及び鱒ヶ沢県土整備事務所の統合など5項目ほどが実施されている。

(3)警察署・交番・駐在所の統廃合の関係。

警察署の統廃合であるが、金木警察署の五所川原警察署への統合、また、大鰐警察署の黒石警察署への統合が行われた。

駐在所の統廃合の実績として、198箇所から182箇所へ16箇所の統廃合が行われた。

2ページ、職員数の適正化の関係。

(1)定員適正化であるが、一般行政部門については、計画116人に対して実績145人と、29人の前倒し。

教育委員会事務局及び学校以外の教育機関については、30人の計画に対して33人の実績ということで、3人の前倒しが行われた。

、いわゆる県立学校の教職員については、県立高等学校教育改革第2次計画の着実な実施により、113人の削減が行われた。

そのほか、として、県立学校の県費単独措置の職員については6人を削減し、また、の警察部門の一般職員についても3人の削減により目標が達成されたところである。

また、(2)早期退職制度の実績として、退職者11名の実績があった。

職員給与の適正化について。

( 1 ) 給与制度の見直し。いわゆる給与構造改革による給与水準等の見直しにより、平均4.8%の引き下げが行われた。

( 2 ) 諸手当等の見直しとして、特殊勤務手当等の見直しを行い、その主なものとしては、発電手当及び給水手当の廃止等を行った。

3 ページ、事務処理の効率化の関係。

( 1 ) 総務事務センター（仮称）の設置については、事務処理システムの構築を平成17年度に行ったところであるが、順調に準備が進められており、平成18年10月の前倒し実施を視野に入れた準備を現在進めているところである。

公共工事コスト等の縮減及び県有資産の総合的な利活用について。

( 2 ) ファシリティマネジメント及びアセットマネジメントの導入の項目であるが、ファシリティマネジメントによるコスト縮減の主な取組として、清掃委託等の契約の見直し等を行い、平成15年度と比較して15%の削減という目標を掲げて取り組んできたが、結果として、2億4,200万円、維持管理経費の22.5%ほどの縮減が見込まれている。

4 ページ、歳入確保の取組の主な取組として、( 4 ) 財産の処分等であるが、港湾関連用地の分譲の促進として、平成17年度においては、13件、約3億2,400万円の分譲の促進が行われた。

また、未利用県有地の積極的な売却ということで、実績として6件、約2億6,000万円の実績があがった。

持続可能な財政構造の確立に向けた財政運営ということで、( 1 ) から( 4 ) まで行っているところであるが、主なものとしては、( 3 ) 歳出全般の整理合理化として、平成18年度の当初予算の編成に当たって、平成17年度当初予算対比180億円の減額、率にして2.4%の減となった。

そして、( 4 ) 普通建設事業費の見直しの項目であるが、その予算編成の中で、県単独事業費から補助事業費へのシフトという形で、結果として81億円のシフトが行われ、全体として普通建設事業費の総額の確保が行われた。

5 ページ、行政サービス提供施設等の再編と運営体制の見直しについて。

まず( 1 ) 各種施設の見直しであるが、今年度は、三つほどの大きな見直しが行われている。

として、社会福祉研修所の廃止、母子福祉センターの廃止、そして青年の家の廃止。なお、青年の家の廃止施設については売却の予定で現在事務が進められているところである。

( 2 ) 県立病院の改革として、であるが、経営改革全体に早期に着手するため、県立中央病院に係る「緊急の経営改善実践方策」を策定し、実際に取り組んだ。

5 ページの下、民間活力の活用について。

( 2 ) 指定管理者制度については、平成 1 7 年度において、指定管理者の選定が行われ、平成 1 8 年 4 月 1 日から、県の施設 6 4 施設に指定管理者制度が導入されたところである。

施設管理費の縮減見込みとしては、年間約 6 億 5 , 0 0 0 万円ほどの縮減が行われたところである。

6 ページの中ほど、公社等の改革について。

まず ( 1 ) 公社等の統廃合の大きなものとしては、青い森みらい創造財団の抜本の見直し。先ほどの指定管理者制度の関係ともリンクしながら、青い森みらい創造財団については、スポーツ振興部門及び航空科学部門を廃止し、これに合わせて、常勤役職員体制をこれまでの 4 6 人から 2 人へという形で抜本的な見直しを行った。

また、( 2 ) 公社等の経営改革として、その他の公社においても、にあるように、いろいろな見直しを行った結果として、常勤職員 6 1 人の削減をし、そして給与の削減についても 2 公社において行った。

一番下の項目、事務事業等の見直しとして、( 1 ) 事務事業の見直しであるが、事務事業あるいは補助金の見直しとして、廃止 7 3 5 件、縮減 1 4 2 件の実績があがっているところである。

7 ページ、行政経営システムの確立について。

( 1 ) 目標管理型のマネジメントとして、「青森県重点推進プロジェクト」、いわゆる「わくわく 1 0 ( テン ) 」と称しているが、これに基づく施策の選択と重点化を図っている。

また、「生活創造推進プラン」の施策目標等に基づく新たな行政評価の実施ということで、具体的には 6 4 施策、6 6 3 事業に対して行政評価を実施している。

以上、平成 1 7 年度の実績について、かいつまんで御説明させていただいた。

今委員長

ありがとうございました。

ただ今、県から資料 1、資料 2 に基づき、説明いただいた。

これについて、委員の皆様方から御意見をいただきたいと思うが、最初に申し上げたとおり、まず始めに、事前に意見をいただいた 3 委員から御発言をいただき、それについて県側から回答していただく。

それでは、青木委員から願います。

青木委員

事前にいただいた資料を拝見して、歳入の確保に対する取組が全体的にやや消極的ではないかという印象を受けたので、二つ質問をさせていただきます。

まず一つ目の質問だが、資料 1 の 2 ページ目、「 3 業務量及び経費削減等の見直し効果」のところで、平成 1 7 年度の歳入増 3 億円と

若宮行政改革・  
危機管理監

なっているが、この金額の当初計画達成率を教えてください。

それから二つ目の質問だが、資料3の87ページ目、「(4)財産の処分等」において、「未利用県有地の積極的な売却」の評価がとなっているが、現在抱えている未利用県有地のうち、何%が売却され、残りはどれくらいあるのか教えていただきたい。

始めに、私から概括的なことを申し上げる。

歳入確保の取組が、やや消極的ではないかというお尋ねであるが、これは、県の全体的な歳入の規模等からみて、平成17年度の3億円が少し数字として少ないのではないかと、という趣旨もあるのかなと受け取った。

まず、この行政改革でここに掲げている3億円は、県税や地方交付税等の法令、制度できちんと確保しなければならない、あるいは制度上、青森県の取り分として入ってくるものを除いたいわゆる青森県の独自の取組で確保する収入のことである。例えば、不用財産の売り払い、県の条例で制定できる県の施設の使用料、先ほど申し上げた営農大学校の授業料など、そのような類のものについて、平成17年度の当初計画で2億円ほど見込んでいたが、四捨五入の関係で1億円ということになるが、5千万円ほど更に増加できたという趣旨である。

したがって、2億円の計画が3億円になったということで、その3億円をここに計上しているものである。

私から概括的なことを申し上げたが、具体的には、関係部局から御説明申し上げます。

経理課  
佐藤  
企画調整報道監

行政財産の処分等についてお答えする。

出納局において管理している行政目的等の利活用の見込みのない県有地は、平成17年度中に引継ぎを受けたもの3件、4億5,558万円を含め、件数で14件、金額で6億5,900万円となっている。

このうち、平成17年度において契約が成立し、売却できたものは、6件、2億6,200万円で、比率では件数43%、金額にして39.5%の売却実績で、残りは8件、3億9,900万円となっている。

年度当初、当初予算計上額だが、売却予定物件を3件、1億2,800万円としていたが、2億6,000万円の売却ができ、当初予算を1億3,200万円上回る歳入をあげたものである。

抱えている未利用県有地の中には、面積狭小、接道との段差3m以上など、様々不利な条件にあるものがあり、また、現在の本県の景気動向など影響している面もあると考えらるが、売却に向けて今後とも努力していく。

青木委員

今の件について少し聞きたい。

経理課  
佐藤  
企画調整報道監

平成17年度に引き継いだ未利用県有地のうち、平成17年度は計画以上に売却できたということだが、今売却可能となっている土地の売却の計画は、歳入増として記載されている平成20年度までの数字の中に、全ての売却がなされるということが盛り込まれているのか教えていただきたい。

行政目的等の利活用のない県有地については、県有地等の利活用の調整会議において、毎年度、調整が行われており、平成20年度までの数値は見込めない状況である。

青木委員

売却可能な土地がいくらあって、そのうち、今現在何%売却して、残りの分は平成20年度までに何%売却予定であるかをまず聞きたいことと、今現在残っている分の売却予定額が、平成20年度までの歳入増に反映されているのかどうかということを知りたい。

若宮行政改革・  
危機管理監

質問の趣旨を取り違えたと思う。

今、未利用で引き継ぎを受けているものでまだ売れていないものが、平成20年度までの計画に歳入でカウントされているかという趣旨だと受け止めたが、今、確認するので、少々時間をいただきたい。

今委員長

それでは、工藤委員、お願いします。

工藤委員

まず質問1だが、35ページから36ページにかけての「ダム維持管理コストの縮減」で、「ダムの堆砂測量業務委託の管内一括発注によるコスト縮減」の実施スケジュールに が付いているが、これに関して、平成17年度の実績が、「一括発注を実施できなかったが、測量内容の見直しよりコストの縮減を図った」とある。

一括発注ができなかったけれども、内容の見直しということで、どのような内容の見直しをしたのか。

また、一括発注した場合、大体の概算で、どの程度のコスト縮減を見込んでいたのかをお教え願いたい。

質問2に関しては、42ページの「工業用地の分譲・貸付けの促進」についてだが、こちらは になっており、実際の実績については、「1件の貸付けを行った」とあるので、貸付け自体はやっているが、これが というのは、何か数値目標とか金額的な目標があって、こういう評価になっているのか。

それから、今後、今年度、来年度というふうに、どのような対応をして実績をあげていくのかということをお教え願いたい。

河川砂防課

まず、測量業務の内容についてだが、ダムの計画では、堆砂の量は

田村課長

100年を想定して計画している。そして、堆砂の測量というのは、ダムサイトからその上流になるが、そこにどれくらいのボリュームが溜まるのかを測量する横断的な線、これを測線と言い、それを計画で定めるエリアについて測量するということである。

これは、毎年の洪水期、6月から10月一杯までだが、洪水によって堆積が進むので、それが終わった後に、年1回実施している。洪水がない年もあるので、そこはその状況に応じてやらないことも有り得る。

今回、見直ししたのは、この堆砂が、先ほど申し上げた測線が何点かあるが、例年ずっと見ていくとあまり変化のない所については、省略しても推定できるだろうということで、その測線、作業量を減らし、業務量、コスト縮減に努めたということである。

これによるコスト縮減としては、約10万円となっている。

それからもう1点、一括発注した場合のコスト縮減についてだが、これは平成16年度にこの計画を立てる時に見積もり、65万円を見込んでいる。

商工政策課  
高原  
企画調整報道監

2点目の御質問について。

青森中核工業団地と金矢工業団地の平成17年度における分譲・貸付け実績が1社となっているが、この数字は、平成16年度における中核工業団地が3社、金矢工業団地が1社という実績があったこと、それから一方では、企業誘致が非常に厳しい環境にあるという中で、中核工業団地については、年度途中であったが、平均25%の土地の単価の値下げを実施したこと、それから、金矢工業団地についても、分譲価格の抑制などの措置を講じていることなど、総合的に評価をしてとしたものである。

なお、補足であるが、実は平成17年度において、契約までこぎつけたのは1社であるが、契約前の段階である立地調印まで済ませたものが2社となっており、進出決定をしたということで考えると、平成16年度同様の3社ということである。残りの2社は、今年度にずれ込む形で契約をしている。

今、景気も段々回復してきて、企業の設備投資欲も高まっているので、こういった機会を捉えて、私共としてもいろいろな関係機関と連携を取り、積極的に企業誘致活動に全力を挙げて取り組み、1社でも多くの企業立地を目指して参りたいと考えている。

今委員長

それでは、3番目の質問。田中委員、お願いします。

田中委員

資料をいただき、始めから終わりまで読ませていただいたが、その成果が予定していた以上のものがあったということで、その努力と成

果にまず敬意を表する。

その上で、行政改革は着実に進んでいるのだろうが、半面、一般庶民という立場から見ると、特に家計の収支が非常に悪化してきている。景気は回復しつつあると言っても、都会と地方の格差が非常に大きい。個人の格差も大きい。青森県の中でも都会と地方との格差が大きくなっているような感じがして、景気回復の実感など全くないという状況で、国民の生活は、依然厳しいのではないかと思う。

そこで、それを示す資料がないかということで、質問1と質問2。質問1は、高校生の授業料減免者数と減免金額を教えてください。度々新聞等に出ていたが、全国的には昨年11人の中の1人がそれに該当する。青森県の場合は8人の中の1人が該当するというようなことが出ていたが、正確に平成17年度における授業料減免者数と減免金額を教えてください。

質問2は、生活保護者数を教えてください。これは、県民の生活がどうなっているかという、恐らく厳しくなっているということの証明になるのではないかと思ったので、この二つのことをまず教えてください。

家計の収支の面から見て、これからデフレ脱却で、油を中心に物価が上がっていくというようなこともあるし、それから、介護保険料や医療費の増加があって、家計的には非常に苦しんでいるのが実感ではないかと思う。その中であって、例えば、環境保全に係る法定外税の創設の検討については、県民の負担を抑えるという点から言っても、平成20年度までは止めた方がいいのではないかというのが私の意見である。他県でやっている所もあるようだが、本県の経済状況からして、これは無理ではないかと思う。

歳入のことであるが、これも新聞などによれば、県有財産の処分は、かなり健闘しているということだけれども、質問3の県有財産の処分については、青木委員の質問と重なるので、ここは省略する。

質問4の県税の未納額と県税全体に対する比率について、県税の徴収率向上もかなり頑張っているということであるが、そこを教えてください。

県有財産の処分、県税の徴収率向上、それからやはり青森県の景気を回復させて、それによる税収の増加というところから、歳入の確保を図るべきではないかと思っている。

質問1、2、4に対する回答をお願いしたい。

質問1、授業料減免については、全額免除と半額免除の2種類あるが、平成17年度の全額免除者数は3,536人、半額免除者数は1,120人の合計4,656人、在籍者に占める割合は12.8%である。

健康福祉政策課 内山 企画調整報道監	免除金額は、3億3,557万円余となっている。
田中委員	質問2、県内の平成17年度生活保護者数については、平成17年度の本県における月平均の非保護人員、つまり生活保護受給者であるが、23,241人となっている。平成16年度の非保護人員22,252人に比べて989人ほど増加している。
教育政策課 白石 企画調整報道監	この授業料の減免者は、平成16年度に比べて増えているのか。
税務課 青山課長代理	平成16年度の数であるが、全額免除が3,304人、半額免除が1,079人、合わせて4,383人だったので、増加となっている。
今委員長	平成17年度の県税収入については、先の5月31日でお納を閉鎖し、現在、精査中であるので、現時点での見込額でお答えする。 平成17年度の県税の収入未済額は、約23億円程度で、調定額に対する比率は1.8%程度の見通しとなっている。 なお、この収入未済額は、平成16年度と比較すると、約1億円余り縮減される見通しとなっている。
若宮行政改革・ 危機管理監	ありがとうございます。 先ほど、法定外税に関して意見もあったが、これについて何かあるか。  環境関係の法定外税の新設については、現在の県民に対する生活への影響という観点から見た場合、検討保留の方がよろしいのではないかと御意見であったが、先ほど説明が省かれた形になったが、 のある程度実施したもの1件が、実はこの案件である。 当初は、平成17年度は県民に対する意識調査を予定し、それを踏まえて平成18年度に創設に向けた取組をすることとしていたが、税の新設ということで、県としてどういう財政需要を見込んで、その財政需要を満たすための税を県民一人ひとりからいただくことになるが、どの程度の税額になるのか、その辺をこれから慎重に見極めていく必要があるだろうということもあり、県民に対する意識調査が予定どおりできなかったという意味で、としたが、今の御意見も踏まえて、平成18年度以降、税務課を中心に検討させていただきたい。 一言付け加えたいのは、他県の状況を見ても、多くの負担にならないように税収をあげるといふ趣旨もあるが、むしろ一人ひとりにある程度の公的な負担をしていただくことによって、環境に対する理解、皆で考えなければいけないことなんだという意識を広めていくという

趣旨も、この法定外税にはあると思うので、その辺も含め、これから検討させていただきたい。

税務課  
青山課長代理

森、川、海などの法定外税の創設の検討については、本県の豊かで美しい自然を次世代に引き継いでいくため、税制として何か役に立つことはないかという見地で調査・研究をしているところである。先ほど来、田中委員の御意見もあるが、やはり、社会経済情勢等も勘案しながら、慎重かつ丁寧な検討が引き続き必要であろうと考えている。

今委員長

ありがとうございました。

予め、御意見を出していただいた方から発言をいただいたので、次に、この場で発言いただきたい委員から御意見を伺いたい。

山本委員、どうぞ。

山本委員

感想として、かなり行革が進んでいるという感じは受けるが、削減しやすいところから実施されている。例えば、青年の家を売却するというこれまで教育関係、社会資本の中でかなり重要な任務を帯びてきた部分も含めて廃止をするということが特徴として出ている。大ナタを振るってという表現になるのかどうか分からないが、いずれにしてもそういうようなことをやって、平成17年度は経費削減効果が49億円あったということだが、私が一番懸念するのは、49億円という平成17年度の削減効果はあったけれども、県が抱える借金と言うか、特に公社等に関する県の負債が平成17年度の経済削減効果49億円の実に10倍近くになるマイナスのリスクがあるということが、県民がそのような説明を受けた場合に、非常に気持ち的に疲れるのではないかと思う。

そういうことからすると、今一番やらなければならないのは、66ページを精査してみたが、確かにこの間、公社等経営改革計画を策定させたりして何もやっていないわけではないが、しかし依然として、一部の公社では、かなり多額の負債を抱えている。例えば、土地開発公社。これは少ない方だと思うが約37億円。大きいのは道路公社の180億円。いくら努力をして削減効果をあげても、こういうところがきちんと改善をされないと、いつまで経ってもプライマリーバランスが良くならない。

したがって、公社等の改善改革については、早急に、もっと強力で押し進めていかないと、県民は納得しないのではないかと思う。

具体的にどうしたら良いのかということについては、それぞれの公社で負債を抱えながらも努力はしていると思うけれども、やはり採算の取れない部門については、思い切って廃止するというような大ナタを振るわないと、いつまでも引き続いていくことになるのではないか

行政経営推進室  
林室長

と思う。

そういう点で、公社に関する県としての、例えば、土地公社にしてみれば、販売状況がどうなっているのか、今後の見通しが県としてどうなっているのか。それが良い具合に行かない場合は、いつの時点で、どうしようと考えているのかを聞きたい。

併せて、県が25%以上の出資を行っている法人の中で、青い森鉄道の関係については、これは発足当初から赤字が想定されるという報道があった。現に、毎年赤字になっている。この点についても、確かに公共交通であるが、しかし、いつまでも、この赤字を容認して良いのかどうか。このこともやはり考えていかないと、痛みを伴っている県の職員や、あるいは県民の立場からすれば、それはそっちの話で、これはこっちの話というようなことにはならないと思うので、その辺のところも緊張感を持って、どういう対応をしていくのかを是非お聞かせいただきたい。

公社等について、県において、いろいろな債務保証をはじめとして、いわゆる隠れた借金のような形の負担も予想されることへの対応であるが、御承知のように、公社等については、県では、平成17年度に公社等点検評価委員会を設けて、現在、29の県の関わる公社等があるが、そこから定期的に公社等の事情、経営改革等の状況等を個別にヒアリングし、その委員会から個別に経営改善に向けた提言をいただいている。

そういった提言等を受け、平成18年3月、各公社において、それぞれの抜本的な経営改革が必要であるという認識の下に、各公社ごとに経営改革計画を策定し、それぞれの公社等の抱える事情がそれぞれある関係で、長期的にわたるものであるとか、当面、緊急的に対応しなければならないものであるとか、今回の資料3に個別の公社ごとの実績等も掲げているが、その計画に基づき、取組が行われている状況である。

参考までに申し上げますと、委員会の中では、その公社等の存在意義という部分から、白紙から公社等の役割についても議論をいただき、平成16年に改定された行革大綱の中においても、一例を申し上げますと、住宅供給公社については平成20年度を目途に廃止する。あるいは、青森県沿岸漁業振興協会については平成18年度をもって廃止する。あるいは、社会福祉法人青森県すこやか福祉事業団については平成19年度までに独立民営化を行うといった形で、いろいろな御提言を受けて、各公社の存廃を含めた議論は、これまでもしているところである。

今後とも、社会経済情勢の変化、あるいは厳しい経営環境等を踏まえて、各公社においては、先ほど申し上げた経営改革計画をベースと

しながら、当然のことながら県も強力に助言をし、これからの改革を進めていく必要があるということは、当然認識しているところである。

今委員長

2点目の青い森鉄道はどうか。

行政経営推進室  
林室長

青い森鉄道について、個別に取り上げていただいたところであるが、本日、担当課が参っていない状況であり、申し訳ないが、答弁は省略させていただきたい。

山本委員

後で回答をいただきたい。

今委員長

それでは、他に。加福委員どうぞ。

加福委員

計画が、非常に進んでいるということで、御同慶の至りという感じである。

一方で、この行財政改革が進むということは、比例してというか、反比例してというか、逆に諸問題というものが生じてくるのではないかと思っている。

今、山本委員からも話があったが、全て経済合理性で割り切って、採算の取れないもの、赤字のものは全て切った方が良いということになると、究極、行政の役割は何かということになる。そういう意味では、俗に言う、民でできないものを官でやる必要もあるということだと思ふ。価値観の中にそういった観点を持たないと、経済合理性で全て物事を判断することの危険性を感じている。

県内の今の景気の状態を見ると、必ずしも良くないということは、誰でも言っているわけで、そういったことを考えてみると、今の行財政改革は、当然必要だということは十分我々も分かるわけだし、これは、国の問題から発生したのものもあるし、あるいは施策の変更に伴うものもあるのだらうと思ふ。それが、県内の経済、景気に与える影響がどの程度あるのかということを知っていただく必要があるのではないかと思ふ。

当然、先ほど申し上げたように、施策の変更に伴う、いわゆる「わくわく10(テン)」による施策の変更もあるわけだから、そういった意味では、予算の再配分は当然行われるべきだとは思ふが、削減するものと配分による変更、それらのものをネッティングして、その部分で県内の景気にどんな影響を与えたのかということも、実は私共としては、非常に興味のあるところである。非常に難しい問題だとは思ふが、そういう観点を失っていくと、削減することが全てだと、削減することが良いことだということになるとどうかなという気がしている。

それからもう1点は、職員の方々のモチベーションがどういうふうになっているのか。待遇が落ちていくことによって、あるいは人事評価の問題が変わることによってどうなっていくのかという私共の不安のようなものがある。

いずれにしても、冒頭申し上げたように、進めることにより生じてくる問題というものをどういうふうに捉えていけば良いのかということも考えていく必要があるのではないかと思う。

根幹に触れるような部分も含めて、今、二つの御指摘があった。この行政改革は、削減、即ち善かという言い方もあったが、今一度、この平成16年度からの大改革、行政改革は何故進めなければならない事態になったのかということをお願い起こしていただきたい。

バブル崩壊以降、不景気が続いたり、景気対策で公債費が増えたり、様々な県財政の状況があって、このままでは立ち行かなくなるということで、平成15年に、平成20年度までに基金依存体質から脱却して、歳入・歳出、間尺にあった財政体質を目指そうと、ほぼ一年間かけて県内の関係機関、関係者にいろいろな情報共有活動もして、財政改革プランを策定した。それを作った途端、三位一体の改革の走りとして、平成16年度の地方財政で、我々が地財ショックと呼んでいるが、青森県が使える一般財源の額にして、単年度ベースで200億円を超える、いわゆる国の三位一体改革による影響額が出た。財政改革プランでやれやれと、このプランで5年間頑張れば、何とか健全性を取り戻せるなど思っているところに、さらに非常に大きいショックが来た。財政改革プランだけでは立ち行かない状況に県財政が直面しているということで、財政改革プランにプラスして、行政改革という第2弾の改革をやらなければ、青森県は破綻の道を辿ってしまうということが、今の改革をやっている背景である。

端的に言えば、これは青森県に限らず、三位一体改革が始まって、16年度、17年度、18年度、今3年過ぎたわけだが、この3年間、またこれからも続くと思うが、これは地方財政全体がこのような財政改革をせずにはクリアできない地方財政全体の取組が求められているという曲面であったと思う。

したがって、行政サービスの低下なり、県内経済への影響なども当然あるので、やらずに済むのであれば、青森県にとってはなお幸せであるが、そういう選択肢がない状況で今の改革をやっているということをお理解をいただければと思う。

さらに、今、皆様も新聞などで御覧になっていると思うが、骨太の方針は7月にずれ込むようだが、歳出・歳入の一体の改革を国が地方交付税も視野に入れてやっている。これの影響もどの程度になるのか、私も非常に気を付けながら見ている。やはり、地方財政が、国の財政

状況と相まって、改革をやらざるを得ない状況になっているということに尽きると思う。

ついこの間、新聞に出たから御覧になったと思うが、総務省でも、都道府県、市町村に対して集中改革プランということで、5年間で4.6%を目標にして職員を純減させる。特に都道府県は、簡単に減らせない教職員や警察職員を含めた5%近くの純減であるから、大変なことである。

本県の場合は、我々一般職員の15%を削減するという、大変なことであるが、そういう対応をせざるを得ないような状況になっている。

それから、職員のモチベーションという話があったが、行政改革では、今申し上げたように、平成16年度から平成20年度までの5年間で、いわゆる一般行政部門で15%、5,321人から平成20年度時点で4,521人まで、800人の削減するという計画になっている。これは着々と進めていて、毎年、前倒して進んでいる。

しかし一方では、行政サービスは低下させないでやっていかなければならないわけで、いきおい少数精鋭主義で県の仕事をやっていくことになる。

したがって、正に職員のモチベーションがこれから重要になってくると思っている。

先ほど国の方針で行われた、いわゆる地域給と言われている給与構造の改革があったことを申し上げたが、本来であれば、職員のモチベーションという観点からは、そういう少数精鋭主義で、これから県民へのサービス低下ができるだけないようにやっていかなければならない局面にあって、大変影響が大きいことだと思っている。私共としては、職員のモチベーションの大きな要素としては、青森県の市町村もそうだと思うが、公務員としての待遇がこれからどうなるかということがある。これから求められる少数精鋭による対応を考えた場合、できるだけモチベーションの高い、公僕としてこれから県民のためにやろうという高い志を持った人が、果たして応募してくれるかどうか。それが、こういう組織にとっては、20年、30年、50年と、長期的なスパンで考えた場合、非常に重要なことであるので、待遇面については、それ以外の改革をできるだけ進めて、法令等の制約があるが、そういう職員のモチベーションが保てるような青森県の待遇、職員の採用の姿を保っていくべきではないかと思っている。

また、県内経済への影響については、本当は余力があるのであれば、正しくそういうことも十分に配慮していきたい。特に、青森県のように公共投資への依存度が高い県にあっては、いわゆる公共事業であるとか、県単独の建設事業の増減が、かなり県民所得へ影響する。

したがって、それについては重々、私共も承知しているが、もう背に腹は変えられない。特に、今の曲面はそういう状況になっていると

思っている。

今委員長

佐野委員、どうぞ。

佐野委員

これからの参考意見として、今、一つ問題が起きていることを話したい。

確かに、改良普及センターを統廃合して、分室等々でいろいろ指導していただいている。私達農業者はそれに慣れたが、今、株式会社などが農業に参入してきている。そして今、田子も他に漏れずに高齢化が進んで、遊休農地が非常に多くなってきている。そこで、アンケートを取って、若い農業者と一緒に、新しく去年の11月からグリーンファーマーズとして生産暦の作成とか、いろいろな補助事業をもらいながら活動し始めた矢先である。

ところが、田子ニンニクの地域ブランドの申請を出して、これから地域ブランドになるということが、他の異業種と言うか、株式会社などの経営者の人達から見れば、凄く魅力があるようで、新規農業就業者として田子に来たいという話がこの間あった。役場と農業委員会と普及センターと八戸大学の先生と一緒に協議をしたが、その時に、これは仮の話だが、一気に1町歩の遊休農地を借りて、ニンニクを植えたいと。そして、田子のブランドだけけれども、自社の商品として全国販売をしたいというようなことがあった。国も、株式会社なりが農業に参入して良いというように規制緩和してきている。私達は、農業者として地域ブランドを守りながらいろいろやってきたが、そういう人が来た時に、グリーンファーマーズの方でいろいろ面倒見てもらいたいと。そして指導者に対しては、謝礼をしても良いということになっている。

現在、普及センターの職員が、新しく農業参入する人達に対する指導を行っているが、最初からの指導というのは、現状の農家の人達を見て回って、いろいろな相談をするだけでも満杯の状況なのに、今度はそういう状況が、これからは田子だけでなく、益々増えてくるのではないかと予想される。

国の三位一体の改革だとか、それに伴い、県も町にというふうになってくると、私共は組織を作って、後継者を育てながら学習だとか、もちろん、農協の職員や普及センターの職員の人達の手を借りるけれども、自分達でもやらなければならないというように動いてきたが、そういう人達の指導までは手が回らない。私は、中に立った人に「田子に連れて来ないでくれ」、「私の仕事をもうこれ以上増やさないでくれ」と言っている。ある程度私も高齢になって、老骨にムチ打って、若い人達と一緒に地域ブランドを守る活動を自主的にやっというとしているが、そういう新規参入の農業者が、これからどんどん増えて

農林水産政策課  
鳴海  
企画調整報道監

今委員長

阿部委員

くるのではないかと思う。

農業の就業率が減り、高齢化してきて、将来10年、20年後を見据えた時に、農業も、ある意味ではそういうブランド商品を持った地域は、会社にとっては凄く魅力的な商品、農業を商品と言えれば聞こえが悪いが、そういうものになるのではないかと感じた。先ほどの会社も、絶対田子に來たいんだそうで、「1町歩はやめて、最初は5反歩くらいからニンニクを植えてみたらいかがですか。経費も掛かる」ということを説明したが、地域ブランドの農産物を持っているということは、良いことなのか、苦痛なのか、これから大変なのか。

参考意見として、これから益々新規参入者が、若い人達でなく、会社ぐるみで入ってくる要素は大いにあるのではないかと考えたので、これからは、その辺を県としても考えていただきたい。

今の話は、確かに田子ならではの苦しみのかなと思う。他の所は、遊休農地、誰も作ってくれる人がいないという中で、何とか新規参入を増やしていこうと規制緩和が始った。それが、例えば株式会社であっても、農地は直接持たせないけれども、貸し借りでは良いというふうにして、農業者の権利も守りながらその遊休農地をどんどん解消していくという規制緩和が国の方で行われて、田子にもそういうものが入ってきた。やはり田子の場合、ニンニクが全国ブランドで、これは非常に魅力があるし、技術力もある。だから、どうしてもそういう形になろうかと思う。

ただ、去年までだと、普及指導員の指導体制が、専門性のある指導員と、一般的な指導をする職員と、ある程度二つに分けていた。それだと、どうしても佐野委員がおっしゃったように、普及員一人当たりの活動が増え過ぎて駄目だということ踏まえて、本年度から地域分担制ということで、専門性ではなくて、地域割りをして、できるだけ多くの普及員がその現場に行けるように、複数でも十分担当できるようにした。県としては、できるだけ一人の普及員に過重にならないような仕組みで、地域のそういう動きを支えていきたい。

阿部委員、どうぞ。

実は、行政改革大綱を策定する時の委員であった。そして、今回、充て職でこの委員会に参加させていただき、先ほどからいろいろ活発な御意見を聞きながら、当初、行政改革大綱を作った時の最後に議論になったことが、今浮かんできた。

それは、先ほど各委員がおっしゃった費用対効果。例えば、病院を作った際に、案外、このくらいの患者しか来ないというようなものも掴みながら、然らば、どのくらいの費用を掛けていけば良いかという

ような病院づくりをして良いのか。その病院に来てロビーに入ったら、広い、そして明るい。病院に入った段階で、やはりヒューマン、人間というものがそこにあるんだということを考えれば、そこからは経費という考え方は生まれてこない。例えば、ロビーに絵を飾ろうとすれば費用が掛かるわけだが、しかし、絵を見て、「ああ、ここに来て良かった」とか、その絵を見て癒されたというのは、効果として皆さん方のこの改革の根底に入っているだろうか、というようなことが議論されたことを感じていた。

また、公社改革。先ほど来、いろいろ話があったが、もちろん公社を改革していかなければならない。しかし、その公社が持っている負債は何だろうか。県政の失政もその中に入ったんでしょう。

例えば、土地開発公社。あの時は、時代と言えど何ですが、企業誘致のための土地を持っていないなければならないという中で進めていった部分もある。

例えば、道路公社。あそこの中央大橋が良い例である。しかし、あれもやはりあの時代の、この青森市内の交通を何とかしようという、そんな発想から。しかし、やはり計画が外れる時もある。

また、住宅供給公社はいろいろな問題、事件を起こした。しかし現実、住宅供給公社は黒字である。しかし、黒字だけでも、これは時代の趨勢の中で改革をして行かなければならないというようなことでしょう。

そしてもう一つ言ってしまうが、例えば、青い森鉄道。新幹線を青森県に引っ張ってこなければならぬ状況だったんでしょう。並行在来線についても、皆でいろいろな知恵を出しながら、云々しながらやってきている。これを続ければ赤字になるというのは、見えている。総務企画常任委員会でも、正にそれが問題になろうとしている。あの地域にいる人達は、ヒューマンである。人間。あの地域に住む住民達のことを考えれば、赤字だからということで良いのだろうか。

若宮さんが、先ほどから財政がどうのこうのと言っているが、その地域、地域には、いろいろな方が住んでいる。人間が住んでいる。財政だけで論じるということは如何かなと思う。

それから、土木の方にも、この際言わせていただく。

県単の事業から補助事業に変えて、県のお金、基金等の切り崩しをしないでやっていくというような方向になった。これは正に行政の小手先である。県の単独事業費から国の補助事業に変えたことで、いろいろな事業の中で時間的な遅れが生じていることは事実である。補助事業に乗せるために、国と折衝してくる。今までなら、県の単独事業で、地域の市町村長達の意見を聞きながら、それにスピーディに対応ができた。しかし、お金が無いから、この基金を取り崩したくないから、国の補助事業に転換して、そしてこれをやろうとしている。私か

ら言わせれば、行政の小手先である。皆さん方はまた別な議論があるのだろうと思うが、しかし、それによって事業が遅れているという部分が出てきているのは事実である。しかし、そこに人間がいる。困っている人達もいる。

何を言いたいかと言えば、行政改革をやっていかなければならない事情は、先ほど若宮さんが言ったとおり。だから、何々がこういうふうに上手く進んでいます、何々は上手く進んでいない。それをこの委員会がチェックするのだと思うが、まず、そこに県民がいるんだ、人間がいるんだというところで、やはり財政だけで、苦しいからやれないとか、財政課長がいれば言おうと思ったけれども、いなくなったので、またいつかの機会に言わせてもらいたい。

人事課長がいるので、最後に質問としてお聞きする。

今回の県の一般行政の採用が20人を切った。確かに分かるが、青森県内の企業の方々には、「何とか雇用を増やしてくれ。一人でも二人でも採ってくれ」というふうをお願いしながら、雇用政策を展開している。しかし、何か矛盾している。その何とかお願いしたいという県庁そのものが人員を削減して、人を採っていない。その部分については、いろいろ議論があるところだから、これは言わないが、雇用が全国で一番低いようなところは、極論になるだろうが、県政の部分にもあるのではないかというような感じがする。

果たして、今回採用された方が、20人切る形になるから、そういう中で、先ほど若宮さんがおっしゃった、あと20年後、30年後先の行政サービスを考えていった時、平成20年度までで800人減らすという数字をあげて展開しているが、果たして大丈夫なのかなというようなことを感じている。全体的に少子化の中で、県民の数も間もなく100万人になってしまうのではないかという心配もされている昨今であるから、少し気になったので、その1点だけ質問させていただく。

人事課  
阿部課長

ただ今、県職員の採用計画、今、青森県の近々の課題で雇用対策、これが大変重要だということで、民間にも県がいろいろお願いしている最中において、県が採用が少ないのはどういうことかと。また、そういったことで、今後、行政サービスの低下を招かないのかという、そういう趣旨の御質問だと思う。

確かに、今年度、来年の職員の採用は、上級については19名の採用である。これは知事部局だけではなく、警察も含めて19名である。昨年も非常に少なく、2年連続、過去最低レベルという状況である。

ただ、そういう中で、今年度、私共が来年の採用計画を立てるに当たっては、できるだけ雇用に配慮したいということで、実は、本来800名の削減を達成するためには、来年度はほとんど職員の採用がで

きない状況にある。というのは、試験採用のほかにも、いわゆる選考採用ということで、例えば、獣医師など免許、資格を持った方も今後採用していかなければならない。そういった方を含めるともう少し多く採用する。そういうことからすれば、ほとんど試験採用の方には回せないという状況の中で、三役とも相談し、そうは言っても、雇用対策にも配慮しなければならない。それから世代の断絶というものも招いては駄目だろうと。ある意味、そういうことにも配慮しなければいけないだろうということで、具体的な数値を言うのは差し控えさせていただくが、ある程度、そこも加味した上で今年度、オンして採用を組んだ。これは、本当は計画達成のためには、もっと少ない方が我々としては楽に計画達成できるが、我々としては、目一杯、そこも見て採用計画を立てたつもりである。

それから、行政サービスの観点であるが、確かに職員が少なくなっていく中でいかにして行政サービスを確保するのか。これは大変重要なことだと思う。ただ、それについては、我々としては、どこまでが正職員でやらなければならないのか。例えば、正職員でなくても、民間の活力を導入することによってカバーできる部分があるのではないかと考えたことをいろいろ考えた上で、できるだけ県民の方々の行政サービスの低下にならないような形で仕事を進めていこうと考えている。

それから、先ほど加福委員からも話があったが、県内経済に与える影響云々という話があった。私共は、必ずしも県職員を採用して、県職員が仕事をやるからどうということではなくて、県職員から民間に仕事を移すことで、逆に民間の方に雇用の場が生まれる。例えば、今日、研修所に行ってきたが、研修所は、今年からNOMAという所に民間委託している。そこで、青森の研修所を運営するために、女性2人だったと思うが、新たに職員を採用したそうである。職業安定所に募集を出したら、何倍も競争があって、非常に優秀な方を採れたと。青森はそういう点では非常に助かるというようなことをNOMAの方が言っていた。そういう形で景気にも配慮していきたいということで、闇雲にただ人員の削減、経費の節減だけやっているわけではないということを是非この機会に御理解していただきたい。

今委員長

ほか、御意見よろしいか。  
程川委員、どうぞ。

程川委員

何度も参加させていただいて思うことは、平成16年の作成当初から関わっているが、本当に素晴らしくなったと思う。この言葉が適切かどうか分からないが、以前と大きく変わってきているということは事実である。

以前も申し上げたが、歳入の確保について確実に何かの策を出していかないと、先ほど話にあったように、人口が減っている。昨年から今年で18,000人だったか。その数字は凄く大きいものであると思う。これでは、10年後18万人。収入元が少なくなるということに言い変えてもいいかもしれない。

今あるサービスを全てすることが、県として良いことなのかと言ったら、時代が変わってきて、いろいろなアイデアをもって、それを県内の企業の人達に方策として提案し、稼いでいただくというふうな攻めるものが必要だと思う。

二つくらい提案があるが、ニセコでは、今、凄くリゾート開発で、端的に言うと、バブルが来ているような状態だそうである。分譲住宅がバンバン建っていて、そこに長期滞在のお金持ちが集まるような町に変わっているそうである。是非そこに御一方行って、どんなものなのか、自然で儲かるものがあるということの研究していただきたい。

ある方と話した時に、青森県に何らかの役割で来られた方で、今、その方はシンガポールに国の役人として行っているが、どういうことを望んでいたかという、是非、海外に人を出してくれと。知識も今までの経験もいらないと。やる気があればやっていける海外。そして、そこから知り合った人を青森県に呼んでほしいと。それが新たな観光に繋がるだろうと。外にどんどん、どんどん攻めて行ってほしいというふうなことを言っていた。

行政改革の攻めの部分で意見を申し上げたが、そういった部分で10年後の青森県はどうなっているか、前向きなビジョンとしても、これからもっと変わるんだというところを県民として感じたいというふうに思った。

平成20年までの話で終わりたくない。これからずっと住んでいくわけだから、県民に安心と誇りと、そういうものを感じさせる行政運営であっていただきたい。

あと1点。県の収入が、平成15年頃、16年頃は、一番低かったのではないかと。景気が上がってきたということは、法人税やら何税やら、少し増えてきたのかなと思う。経済新聞には、国の方はそうであるというふうなことが書いてあるので、収入の確保ということで、法人税が増えるということは、それと同じようなことが青森県でも言えるのではないかと。もし、そういう情報があったら、新聞に出して、県も良くなってきているというところをバンバン出してほしい。県民に力をつけて欲しい、元気をつけて欲しいと、そんなふうなことを思っている。

向き度は低いかもしれないが、行政はこういう状況であっても店じまいするわけにもいかないし、行政改革をやり、それを基盤としながら、そういう前向きのことやっていくんだという姿になっている。

したがって、行政改革は前向き、今、攻めという言い方もあったが、攻めの農林水産業をはじめとする、正に県民の幸せに繋がる施策をこれからも進めていくためにも、この行政改革は、土台づくりをしっかりと、足元をしっかりとさせるために必要だという位置付けになっている。

この改革が終わった暁には、今よりはる大分、状況が財政的にも改善されて、より前向きな施策をもっと積極的にできるような状況になるのではないかと。その辺を目指しながらやっている。

それから、景況の話が出たが、一頃だと、中央で景気が回復すると、数年あれば青森県の方にも波及してくるという状況だった。今の状況はと言うと、青森県内は、皆さん御承知のように足踏み状態が続いている。県の歳入の面から見れば、中央の景気の良い所に本社がある企業、そこが県内に工場があったり支店があったりすると、分割法人ということで、一定のメルクマールで青森県の法人関係税の収入になるが、それが景況を反映した動きが出てきているという程度。県内法人は、なかなか足踏み状態から抜け出せていない。

それから、税のことだが、地方交付税というものが、青森県の収入にとっては比重が凄く大きい。地方交付税は、酒税であるとか、法人税の一定の割合が原資になっているので、これから景況が回復し、税収が伸びれば、一定割合で地方全体の地方交付税も増える仕掛けになっている。それが先ほど申し上げたように、国ではこの地方交付税の一定率を減らすことによって、地方交付税は増えないようにすべきではないかという議論がなされている。まだ、その議論の行き先が不透明であるが、骨太の方針でどういうふうになるかが大体見えてくるのではないかと思う。

したがって、申し上げたかったのは、地方交付税も含めた景気回復による歳入の増については、地方団体の場合は、地方交付税という中間的な国とのやり取りがあるものだから、そこがどうなるかによって、ストレートな期待はなかなか難しい。今の状況は特に面倒ではないかと思う。

今委員長

各委員から御意見をいろいろいただいた。我々の仕事と言うのは、計画で決めてある項目がどんなふうに行われているかということをチェックすることが、まず第一義的にやらなければならないことで、それがなされたと思っている。

ただ、意見でも出たが、お金の面を超えたところで、行政サービスはどうなのかとか、資金の再配分によってプラスの面もどこかに出るのではないかとということもあったが、そういうお金の面を超えた何ら

かの効果についてどうであったのかという、コメントになるかもしれないが、そういうものがこの報告にあってもいいのではないか。

また、これは今後の検討項目になると思うが、こういう行政改革をやる時にも、一番問題が出たのは、それによって行政サービスが低下するのではないか、大丈夫なのかということに対して、いや、行政サービスは下げないように、現状維持できるような形でやるから大丈夫だというふうにずっと県は言ってきた。3年目となると、その状況が分かってくる時期だと思う。これは、私も事前に聞いたかったところだが、その辺で苦情は出ていないのか。行政サービスの低下等についての問題点など、その辺の状況はどうか。

それから、今日の話にもあったが、これは土台の計画であって、今、身を引き締めて、プラスのことをやるのを制約しないためにやっているということだが、行革が絞るだけになっているような気がする。計画の途中でも、絞りつつもプラスのことも今やっているわけだから、その辺もこれに少し付け加えて、同時にやっていることも何かの形で表現してもらえないかという気がする。

それから、先ほど残っていた財産の処分等について説明をお願いします。

経理課  
佐藤  
企画調整報道監

平成17年度末の未利用財産の売却残分は、8件、3億9,900万円ほどあるが、売却が確定していないことから、歳入としては入れていない。

今後とも、売却に向けて努めて参りたい。

今委員長

ほかに何かあるか。

若宮行政改革・  
危機管理監

先ほどの苦情云々の話だが、平成18年度で中間年度になるという話もあったが、現在のところ、意見の違いであるとか、反対だとか、そういうものは別として、今まで行われていたサービスが行われなくなったという、いわゆる行政サービスの低下、あるいは廃止という観点での苦情は、特に大きいものはないと認識している。

ただ、先ほど経済合理性の話も出たが、行政レベルの低下とは別に、行政でなければできないもの、例えば、端的なものとして公立病院は、税金をつぎ込んで不採算部門を運営していかなければ、病院がなくなってしまふ。そういうものを公立病院でやっているという側面で、だからこそ行政がやらなければならない。

あるいは学校教育も授業料をもらったところで、絶対黒字にならない。正に、赤字の典型。そういうものが、経済合理性を超えて、行政でなければやれないし、また、行政がやるべきことだと思う。

そうではないもの、例えば、最近の例では電気事業のように、何も行政がやらなくても支障がないのではないかというものを廃止、ある

阿部委員

いは見直ししている。これは、行政サービスの低下とは別なことだと思っているので、それについては、例えば、青年の家の話も、少し議論があるところだが、行政レベルの低下による苦情とは別なもののかなと考えている。

そういう整理の仕方をしていいのか。締めのところに入って何だが、それが残ればいけないから発言させていただく。

例えば、知事が主催して町村長会議を開いたが、その中では、町村も借金は一杯あるが、いろいろと意見が出ている。行政改革をやられてきたからということではないと思うが、財政改革プランや行政改革で、県政の閉塞感を味わっているというような発言があったのを私は聞いている。

それから、私が先ほど行政の小手先だということで、例えば、基金を取り崩さないために、県単独事業から補助事業へ変えると、時間的に遅れてくるということは、一般の人達は分からないかもしれないが、そこに特定の人達がいて、特定の人達が感じている。そこまで県の単独事業で来ていたものが、そういう改革プランの中で補助事業に変わったことで、そこから先に進んでいない事業がある。それは一般の人達は分からないけれども、そこに特定の人たちがいて、その人達は感じている。苦情がないという整理の仕方では、私はいけないと思う。敢えて、発言させていただいた。

今委員長

ありがとうございました。

中間の評価が、おそらく10月頃に予定されていると思うので、それまでの間に、今回やってきた、それから前回もやってきたような形のチェックだけではなく、もう少しきめの細かい評価というものを考える余地があるような気がする。

どういう形になるか分からないが、実施して期間が経っているわけだから、絞ったことの影響がいろいろ出てくる時期だと思う。それについて注意を払うべきではないかと思う。

それでは、まとめたいと思うが、本日、御審議いただいた平成17年度青森県行政改革実施計画に係る取組実績等については、様々ご意見があった。私の感想では、日頃の立場を離れて、かなり自由に御意見をいただいたような気もする。

全体として、と で99.5%という実施状況であるので、これについては順調に取組がなされているという評価をしてよろしいかと思うが、如何か。

(異議なし)

今委員長

それでは、そのようにこの委員会で承認したい。

それでは、今後のスケジュール等について、県から説明をお願いする。

行政経営推進室  
林室長

本年度の今後のスケジュールとしては、平成18年度の取組実績の中間取りまとめ等について、10月頃に、委員の皆様方に御説明させていただくとともに、必要な計画の見直し等について御審議をいただきたいと考えている。

また、この中では、先ほど委員長からも指摘があった説明の仕方等についても、十分検討をして参りたいと考えている。

委員の皆様方には、御多忙中とは存じますが、引き続き御協力をお願いする。

今委員長

ただ今のスケジュール、10月頃でよろしいか。

それでは、本日の会議はこれまでとする。

県側から何かあるか。

若宮行政改革・  
危機管理監

本日は、予定時間を大幅に過ぎるまで、大変活発、忌憚のないいろいろな御意見、御提言をいただき、感謝申し上げます。

私自身、一言多かったり、舌足らずだったりして、誤解があったりしたかもしれないことを大変恐縮に思っている。本日、いろいろな提言、あるいは指摘があったことを十分踏まえて、先ほど前向きの話があったが、これからは青森県の目指す所はそこだと思うので、そのためにしっかりやっていきたい。

本日はお忙しいところ、長い時間ありがとうございました。